

議
町

長 日程第3「町長の行政報告」に入ります。

長 皆様おはようございます。日増しに暖かくなってきました今日この頃でございますが、議員各位におかれましてはますますの御健勝のことと心からお喜びを申し上げます。

さて、去る4月4日に令和4年第1回松田町議会臨時会の招集告示をいたしましたところ、議員各位におかれましては公私にわたり大変御多用のところ、全員の御出席を賜り、ここに本臨時会が開催できますことを、まずもって御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い、これまでの事業や行事につきましては、6月定例会において改めて御報告を申し上げさせていただきますので、御承知願います。

本日の臨時会の案件でございますが、承認第2号専決処分の承認案件としまして、松田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部を改正する法律の施行により、町条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第3項の規定により承認を求めるものでございます。

次に、議案第23号物品購入契約の締結について（令和4年度松田町立松田幼稚園園児送迎用バス購入におきましては、松田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会に提案するものでございます。

以上、提案いたしました案件につきましては、議事の進行に伴い、私をはじめ副町長、教育長、教育課長により御説明申し上げますので、御審議の上、御決議賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

このたび4月1日付で人事異動を発令し、幹部職員に昇格がございましたので、御紹介をさせていただきます。ちょっと名前が長いんですけどもね。参事兼政策推進課長兼定住少子化担当室長に昇格いたしました鈴木英幸君でございます。

幹部をはじめ職員につきましては、この変革の時代に対応した町政運営に取

り組み、コロナ禍への対応はもとより、町民が安心して生活ができる環境を整え、ふるさと松田への郷土愛を育むため、協働・連携協力を賜る体制強化を積極的に進めてまいります。議員各位におかれましては、引き続き御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます、私からの行政報告とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

議

長 町長の行政報告を終わります。